

介護保険は介護を必要とする人を社会みんなで支えるしくみです

高齢化が進んでいく中で、高齢者の介護の問題は、高齢期における最大の不安要因となっています。『介護保険制度』は、介護という問題を社会全体で支え、介護が必要になった場合でも、安心して暮らすことができる長寿社会を目指すためのものです。

介護保険被保険者証を大切に保管しましょう

介護保険の被保険者資格があることを証明するのが「介護保険被保険者証」です。被保険者証は、介護サービスや施設を利用する際に提示することで、適切なサービスを受けることが可能となります。

この被保険者証は、被保険者の基本情報や要介護度などが記載されており、その情報に基づいて介護サービスの提供や給付が行われます。被保険者証を持っていることで、必要なサービスを受ける際にスムーズに手続きが行えるようになります。

●65歳になる方は

誕生日を迎える月の前月中にお住まいの区の区役所介護保険課から交付(郵送)します。

●40歳～64歳の方は

要介護・要支援認定を受けた方に交付します。

●被保険者証が必要なとき

- ・要介護・要支援認定を申請するとき
- ・ケアプランを作成するとき
- ・介護給付費の支給申請をするとき など

介護保険被保険者証	
番号	
住所	
氏名	
生年月日	性別
交付年月日	
保険者番号	
仙台市青葉区 国分町三丁目7番1号 仙台市 電話 (022) 361-1111	